

平成 20 年 11 月 18 日

各 位

会 社 名 マ ツ ダ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 卷 久 一
コ ー ド 番 号 7 2 6 1
問 合 せ 先 広 報 本 部 長 見 立 和 幸
TEL. 東 京 (03)3508-5056
広 島 (082)282-5253

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 20 年 11 月 18 日の取締役会決議により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することとしましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成 20 年 11 月 18 日）の終値 184 円で平成 20 年 11 月 19 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 96,802,000 株

（注 1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 20 年 11 月 19 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）

平成 20 年 11 月 18 日の当社取締役会における決議内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 96,802,000 株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額 179 億円（上限）
(4) 取得する日 平成 20 年 11 月 19 日

以 上